事業事前評価表(開発調査)

作成日：平成14年3月25日 担当部・課：社会開発調査部社会開発調査第二課

1. 対象事業名：スリ・ランカ国地方都市環境衛生改善計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

スリ・ランカ国(総人口約1,878万人、面積6.5万km2、一人あたりGNP 810米ドル)での廃棄物処理の現状は、コロンボ周辺域の主要都市では、収集率は35-50%、さらに小さい規模の都市では、発生量のほんの一部しか収集されていないとの報告を受けている。その結果、大量の廃棄物が不適切に投棄され、都市衛生問題を深刻化させている。一般的に地方自治体は、予算不足と人材不足等の恒常的な問題を抱えており、多様化かつ増加する廃棄物処理問題に対して効果的な対策をとることができないでいるのが実状である。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

スリ・ランカ国政府は、国家環境行動計画(National Environmental Act)や関連法規に基づき、地方自治体に対して廃棄物管理計画を策定するよう指示済であるが、上述のような課題から、実際には、ほとんど対応できていないのが実状である。

(3) 他国機関との関連事業との整合性

アジア開発銀行では、1998年より廃棄物分野を含む都市衛生の改善を目的として「Urban Development and Low Income Housing Project」を実施している。今後、本開発調査との有機的な連携を検討することは有益であると思料される。

(4) 我が国の当該国への基本的援助方策との整合性

国別援助計画の当国分は策定されていないが、JICA国別事業実施計画で「環境保全」が重点課題として取り上げられている。その中で「都市部において固形廃棄物による環境衛生が悪化」が指摘され、当該プロジェクトとの関連性は高い。

3. 事業の目的

スリ・ランカ国の全国地方都市の実質的な衛生環境の改善を図り、住民生活の質の向上を目的として、以下の事業を実施する。これらの事業を通じて先方C/Pに技術移転を図ることを目的とする。

(1) モデル都市(7都市を予定)に対し廃棄物管理計画(マネージメントプラン:MGT/P)を策定する。

(2) 上記対象都市の中で実質的な廃棄物管理改善のためのパイロットプロジェクト(P/P)を実施する。

(3) 全国地方都市向けに廃棄物管理を改善するためのガイドラインを策定する。

(4) 中央政府機関への提言を行う。

4. 事業の内容

(1) 対象

a. 調査対象：全国地方都市への廃棄物管理技術の普及を目的として以下のモデル7都市を想定。
Badulla市(49千人), Chillaw市(32千人), Gampaha市(10千人), Kandy市(140千人), Matale市(40千人) Negombo市(155千人), Nuwara-Eliya市(40千人)

b. 技術移転の対象：州議会・地方自治省及びモデル都市の廃棄物関連職員

(2) アウトプット

a. 計画策定：モデル都市の廃棄物マネージメントプラン(MGT/P)の策定、全国地方都市向けのガイドライン、中央政府機関への提言

b. 技術移転：廃棄物管理技術の移転

(3) インプット：以下の投入による調査および技術移転の実施

a. コンサルタント(分野/人数)

分野	人数	分野	人数
総括/廃棄物管理計画	1	コンポステイング評価	1
収集輸送/有価物回収	1	ごみ量・ごみ質(パイロットプロジェクト補助)	1
埋立処分	1		
組織制度/民間委託/財務分析	1		
住民参加/意識啓蒙	1		

b. その他

技術移転セミナー、研修員受入、現地再委託(住民調査等、今後パイロットプロジェクトの内容に応じて要検討)

(4) 総事業費

約3.0億円(概算)

(5) 調査のスケジュール

2002年3月～2004年1月(22ヶ月)

(6) 実施体制

a. 協力相手国実施機関名：州議会・地方自治省及びモデル都市

b. 協力相手国実施機関の責任者：州議会・地方自治省 ジュナイド事務次官

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

a. 策定されたMGT/Pに基づき、各モデル都市は廃棄物管理行政を行う。なお、作成されたMGT/Pはモデル都市で承認を受けることとし、その際には、広く住民に公開することとする。

b. 中央政府機関は策定されたガイドラインの他地方都市への普及を図るとともに、取りまとめられた中央政府への提言に基づき、廃棄物管理行政の改善を図る。

c. (全国地方都市は)配付されたガイドラインに基づき廃棄物管理の改善を図る。

(2) 活用による達成目標

a. モデル都市における廃棄物収集率及び処分率が向上する。

b. 中央政府の廃棄物管理行政が改善される。

c. (モデル都市以外の)地方都市の廃棄物管理行政が改善される。

6. 外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

a. 政策的要因：　政権交代等により開発政策の変更が生じ提案事業の優先度が低下する。

b. 行政的要因：　予算不足・人員不足等による廃棄物行政サービスの質及び量が低下する。

c. 経済的要　地方都市財政の悪化により事業化が困難になる。

因：　　経済の悪化により受益者負担の廃棄物管理計画が実施できなくなる。

d. 社会的要因：　　対象地区における治安の急激な悪化、受益者ニーズの大幅な変化。

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

a. 活用の進捗度

- 各モデル都市でMGT/Pに基づく廃棄物行政が継続的に実施されているか
- 中央政府が、提言に基づき地方都市向けの廃棄物管理行政を改善したか
- (モデル都市以外の)地方都市が、ガイドラインに基づき自らMGT/Pを策定したか

b. 活用による達成目標の指標

・地方都市の廃棄物の収集率と処分率

(2) 上記a.およびb.を評価する方法およびタイミング(案)

- モデル都市の廃棄物管理行政と収集率・処分率 (2005年、2010年)
- 中央政府の廃棄物管理行政の改善内容 (2005年、2010年)
- 他地方都市の廃棄物管理行政と収集率・処分率 (2005年、2010年)